

令和3年 第4回

播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年5月19日		
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室		
開 会	令和3年5月26日(水) 16時00分		
出 席 委 員	教育長	横山一郎	
	教育委員	菅野夏子、竹内久美子、七條祐正	
欠 席 委 員	河野委員		
会議録署名委員	●●委員、●●委員		
会議事件説明のため出席した者の職氏名			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	西谷一徳	参事兼学校指導員 笹井茂行
	教育総務課長	井口大介	主査 井上恵美子
議 事 日 程	<p>1. 開会宣言</p> <p>2. 前回会議録の承認</p> <p>3. 会議録署名委員の指名</p> <p>4. 教育長報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2</p> <p>5. 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第4号 播磨高原広域事務組合立小・中学校事務職員の(標準的な)職務に関する基本要綱の一部を改正する要綱制定について 資料3</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第5号 令和3年度学校評議員の委嘱について 資料4</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第6号 播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について 資料5</p> <p>6. 自由討議</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉会宣言</p>		

(16時00分開会)

事務局 お疲れのところご参集いただきましてありがとうございます。ただ今から令和3年第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会したいと思います。本日、河野委員から欠席の届が出ておりますのでご報告させていただきます。それでは横山教育長より開会のご挨拶をお願いします。

教育長 ただ今から、令和3年第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

事務局 日程第2の前回会議録の承認について、前回令和3年4月23日に開会しました教育委員会会議録については、●●委員と●●委員に署名をいただき、承認いただきましたので報告いたします。

事務局 それでは、議事日程に沿って進めさせていただきます。日程第3の会議録署名委員の指名について、教育長からお願いします。

教育長 本日の会議録署名委員については●●委員と●●委員を指名します。よろしくをお願いします。

次に、会議日程の調整を行います。本日の議題の公開、非公開について、皆様にお諮りします。日程第4の教育長諸報告についてですが、(1)の播磨高原東小学校の状況について、(2)の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により非公開とすることが適切と思われまます。賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

教育長 全員挙手のため、非公開と決定します。まず先に、公開案件を審議した後に非公開案件の審議をお願いします。

教育長 それでは、まず、公開案件の審議に入ります。日程第5議事の報告案件に移ります。報告第4号播磨高原広域事務組合立小・中学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の一部を改正する要綱制定について、事務局より報告願います。

事務局 資料3報告第4号播磨高原広域事務組合立小・中学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の一部を改正する要綱制定についてご報告申し上げます。

このたびの同要綱の一部改正につきましては、平成29年4月1日施行による学校教育法の一部改正に伴い、学校事務職員が主体的に学校運営に参画するよう内容が修正されたこと等によりまして、学校事務職員の標準的職務領域と職務内容を細分化したものでございます。

2枚ほどめくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

まず、題名中「職員の」の次に「標準的な」の文言を加えております。次の第1条中、「共に」の漢字表記をひらがなの「ともに」に字句修正、次の「学校事務職員がより」の次に「主体的」を追加し、第2条におきましては、それぞれ下線部のとおり、字句修正や字句の追加を行ったものであります。

次の第3条につきましては、職務領域や分野及びその機能、職務内容について細分化し改正したものであります。

同要綱の一部改正につきましては、4月30日付けで公布をしております、播磨高原広域事務組合教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定によりまして、報告し承認を求めるものであります。

新旧対照表の次に、改正後の基本要綱全文を付けさせていただきます。以上で、報告を終わります。

教育長 報告内容について、ご質問、ご意見等はございませんか。

現実的には事務職員の方は、細分化されたことについてはかなり関わっていただいているのですが、学校の予算などについては指示されたとおりに消化していくということで運営面をしっかりと考えながら事務職員としても意見を申し出るといふか、学校運営に参画しながら事務を行っていくというような規定を明文化したということがございます。県立が改正を行っておりますので、各市町村、組合も同様の規定を受けるものを、それに準じて改正するようということになります。

委員 県立の方と改正内容は同じですか。

事務局 県からの標準的な改正内容という通知がありまして、当組合についても、ほぼ同じ職務内容の改正になっております。

教育長 それでは、続いて議案第5号令和3年度学校評議員の委嘱について審議いたします。事務局から説明願います。

事務局 資料4 議案第5号令和3年度学校評議員の委嘱について、ご説明申し上げます。学校評議員の委嘱については、播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第22条の規定に基づき、それぞれ校長からの推薦によりまして、委嘱するものであります。今年度、東小学校及び東中学校における学校評議員は、記載の方々でございます。また、任期については令和3年6月1日から令和4年3月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 議案内容について、ご質問、ご意見等はございませんか。
昨年の評議員から変更になった方はどなたですか。

事務局 小学校は、PTAの会長と、母親代表、中学校は保護者会会長と副会長です。あとは両校の校長です。

教育長 校長は人事異動に伴うもので、保護者の方は毎年会長さんなどが代わられると、

それに準じて入っていただくということでございます。

委員 民生児童委員さんはこの地域には2人いらっしゃるのですか。それで、1人が小学校、もう1人が中学校という形なのですか。

事務局 そうです。

教育長 他に質問等はありませんか。それでは、採決に入ります。議案第5号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり承認いたします。

教育長 それでは、次の議案第6号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について審議いたします、事務局から説明願います。

事務局 資料5 議案第6号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本委員会委員の委嘱については、播磨高原広域事務組合教育支援委員会規則第2条の規定に基づきまして、委嘱するものであります。今年度、委嘱する委員の方々は、次のページをお願いします。学識経験者として、兵庫県姫路こども家庭センター育成支援課 主任 持田 美紀氏、医師及び医療関係者として、学校医の大岩敏彦先生、関係教育機関の職員として、播磨高原東小学校 校長 圓田 元彦校長と、東中学校 校長 圓田 雅也校長、西はりま特別支援学校からは、谷口 加奈子教諭、次の関係行政機関の職員として、本組合教育長 横山 一郎教育長、そして、教育委員会事務局事務局長の、西谷局長でございます。

本委員会委員の任期については、令和3年6月1日から令和4年5月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 他に議案内容について、ご質問、ご意見等はありませんか。それでは、採決に入ります。議案第6号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認いたします。

教育長 それでは、続いて、非公開案件に移ります。

日程第4教育長諸報告(1)の播磨高原東小学校について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、次の（２）の播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 では、続いて、補足の件を説明してください。

事務局 本日机上配付しております数学・理科甲子園ジュニア 2021 についてですが、播磨高原東中学校から 1 チーム出場することになっています。次のページに応募用紙がありまして、2 年生の 3 名でチームを組んで出場されるということです。今までは出場したことはないのではないかとということですが、昨年度、兵庫県立大学附属中学校がこの大会で優勝しておりまして、頑張っけて負けないように取り組んでおられると聞いております。

教育長 続いて、同じく机上配付されている年間計画の方ですが、何かございますか。

委員 中学校の修学旅行は、これで決定ということですか。

事務局 はい、現在、8 月 26 日から 28 日北九州長崎方面の計画で進めています。

委員 夏休み中ですね。小学校はどうですか。

事務局 9 月 30 日から 10 月 2 日に 2 泊 3 日で京都、奈良です。

ここで、小学校の年間行事計画に修正があるのですが、まずは、7 月 7 日と 14 日の水泳学習がなくなりました。続いて、7 月 15 日のがんばりタイムがなくなります。7 月 14 日の給食最終日が正しく、16 日の給食終了は誤りです。

今年度は小中ともに学校水泳については中止という形を取らせていただいております。

10 月 18 日からの自然学校については、例年通りハチ高原に行く聞いております。

修学旅行については、7 月の定例会の際にご連絡させていただけるようになりますと思います。

教育長 甲子園ジュニアは、播磨高原東中学校は初出場になると思います。以前から出場すれば良いのではと思っていました。難しい問題が出る大会だと思っております、頑張っけていただきたいと思います。結果はどうあれ、チャレンジする子どもが増えてくると、また来年リベンジしてというように、今後も続いていってくれるといい

なと思います。これは開催はいつですか。

事務局 8月17日です。

委員 他の校区の子ども達と触れ合える機会になって良いですね。ここは場所的に孤立した感じになってしまっていますので。

教育長 Chrome Book とかを使用して交流するとか、中学生サミットというのが昨年もオンラインで行われたのですが、もちろん播磨高原の子ども達も参加していますし、今年も集まることができるのであれば集まって、播磨高原の子ども達も一緒にできたらいいなと思います。

委員 たつの市とかに限らず、場所がこういうところだからいろいろな地域や他県とオンラインで交流できるのであれば、今後もそういう機会が多くあるといいなと思います。

教育長 それでは、他に何かございますか。ないようですので、続いては自由討議に移ります。

コロナ対策という点からすると、学校の方も順調ということでしょうか。

事務局 はい、特に大きな変化はないと聞いております。前年通り小学校中学校各1名ずつ、消毒要員のスクール・サポート・スタッフも配置しています。

教育長 その方が月曜日から金曜日まで勤務してくださると。

事務局 1日2、3時間程度勤務して下さっています。

委員 それは、県の補助事業ですか。

事務局 単費です。

教育長 それでは、他に自由討議をお持ちの方はおられますか。
ないようですので、次に、日程第7その他について、事務局からお願いします。

事務局 次回の定例会は7月の予定でして、教科書採択と令和2年度の事務事業点検・評価、そして補正予算があればその内容についてご審議いただく予定となっております。たつの市は7月開催の定例教育委員会の日程はすでに決まっておられますか。

委員 7月27日です。

事務局 それでは、こちらの定例会は同日16時からでよろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 今回は7月27日の16時から開催させていただきます。

教育長 他にはございませんか。ないようでしたら事務局より閉会宣言をお願いします。

事務局 それでは、遅い時間までありがとうございました。以上で、第4回播磨高原広域
事務組合教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時50分 閉会)